

令和2年度教育実習に係る留意事項の追加

【重要追加】

令和2年度の教育実習予定の方へ

全国に非常事態宣言が発令され、本校も4月22日（水）から5月6日（水）まで臨時休校とします。一方、鹿児島県内でも新型コロナウイルス感染者が10人を超え、感染拡大は予断を許さない状況です。

ただし、本校で予定している教育実習は、4月16日（木）付のHPに掲示してある「新型コロナウイルス感染症対策に係る教育実習の留意点について」に記載してある事前指導を徹底することで実施する予定です。

なお、鹿児島県内においては、県外の感染者が来鹿することによる感染事例が発生しており、既に県知事から県境を越えた移動を控えるようにとの要請がなされています。

については、以下の教育実習予定者は、留意事項を追加します。

対 象：鹿児島県外に居住している教育実習予定者

留意事項：教育実習2週間前から鹿児島県内で、毎朝の検温及び風邪症状の確認・記録することに加え、鹿児島県内に移動する際には、2週間程度前から風邪症状や発熱等がないことを確認の上、移動すること。もし、風邪症状や発熱等があった場合は、無理をして移動せず、速やかに本校に連絡して指示を受けてください。

※ なお、5月の教育実習に参加できなかった方は、新型コロナウイルス感染の収束状況を見て、秋頃に個別に実施を検討中です。

担当者：研修係 井川 電 話：099（273）2195 F A X：099（273）4509
--